



集落営農ビジョン達成に向けた法人支援

～ 農事組合法人 ひまわり への生産対策支援 ～

東臼杵南部農業改良普及センター
(東臼杵農林振興局)

1 活動のねらい

平成17年度から、地域農業農村活性化、担い手対策の観点から集落営農が推進され、管内14営農組合が現在も活動しています。そのひとつに日向市の「庄手・梶木地区営農組合」があり、農作業受託部分が平成23年度に「農事組合法人ひまわり」として設立されました。当法人は、営農組合設立時に策定された集落営農ビジョン「天・地・水・生きる環境 みんなで集う衆楽栄農」(図1)を達成するための組織として位置づけられています。経営内容は農作業受託、籾摺乾燥、特別栽培米等の水稻栽培であり、組合の生産対策を担っています。



図1 庄手・梶木地区集落営農ビジョン

そこで、当法人の経営内容のひとつである水稻関係について栽培技術を支援しました。

そこで、当法人の経営内容のひとつである水稻関係について栽培技術を支援しました。

2 活動の経過又は普及の関わり

(1) (農) ひまわり設立までの支援状況～営農組合あつての法人設立～

当地区において平成17年水田農業に関するアンケートを実施した結果、水田農業維持が栽培者の高齢化等により将来困難になるということがわかりました。

そこで、平成18年6月から関係機関と一体(外部リーダー会)となって集落リーダー数名に対し、SWOT分析及びTN法を活用した集落営農ビジョン案作成と営農組合の設立(平成19年1月)支援に取り組みました。特に組合設立については、半年で40回以上の話し合いの中で内部リーダーに対し、当地区地権者と問題が起こらないような運営方法等について助言を行いました。このことが、スムーズな法人設立につながっています。



(2) (農) ひまわりへの水稲栽培技術指導

生産対策として、当法人の地域は沿海部の早期水稲地域ですが、労力の分散を図るため平成23年から普通期水稲「ヒノヒカリ」と飼料用米を導入しました。平成24年からは特別栽培米、平成25年から「夏の笑み」で加工用米に取り組み、平成26年から「まいひかり」、平成27年には「み系358」を加え、展示ほ設置や詳細な調査等を実施するとともに、月1回の栽培管理指導を行ってきました。

3 活動の成果

除草剤の田植同時処理（普通期）や加工用米栽培技術等が普及できたことで水稲栽培面積（利用権設定面積）（表1）が増加し、特に加工用米は平成25年0.9haから平成27年8.3haに拡大して、生産量及び売上高（表2）も増加しました。

一方、利用権設定による水稲栽培面積が増加したことで農作業受託面積（表3）は減少しました。

水稲栽培	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
コシヒカリ	—	5.0	5.4	4.7	4.6
うち特裁	—	—	—	—	3.1
ヒノヒカリ等	0.7	1.5	2.7	4.0	3.7
うち特裁	—	1.5	2.7	3.9	2.1
飼料米	0.7	1.2	1.2	—	—
うち普通期	0.3	0.5	1.2	—	—
加工米	—	—	0.9	5.5	8.3
うち普通期	—	—	0.6	4.7	5.5
計	1.4	7.7	10.2	14.2	16.6

表1 経営面積のうち水稲栽培面積（利用権設定面積）の推移

4 今後の方向

庄手・梶木地区には水田が37haあり、今後も水稲栽培面積や受託面積が増加しても、高収量かつ高品質な水稲生産が実現できるように支援を実施していきます。

また、受託作業についても、大面積に対応した、効率的な作業体系等の情報提供を行い、支援していきます。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
売上高	11,118	12,330	15,147	18,000 (見込)

表2 売上高の推移

5 対象集団又は対象農家の声

必要なときに必要な情報提供があり、リクエストに対しての対応が早い。

また、当法人は地域活動にも参加しているが、水稲以外の職員も参加しており、普及センターぐるみで対応している印象で、親近感がある。

農作業受託	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
早期水稲	21.8	20.0	29.7	21.9
田植等	2.1	0.6	3.3	2.5
防除	13.4	14.8	15.2	13.3
稲刈	6.3	4.6	11.2	6.1
普通期水稲	16.8	19.9	23.1	13.7
田植等	4.3	2.2	3.7	0.6
防除	8.7	13.6	12.4	10.1
稲刈	3.8	4.1	7.0	3.0
早期・普通期計	38.6	39.9	52.8	35.6

表3 経営面積のうち農作業受託面積の推移

